

## 平成30年度担い手確保・育成に係る生産性向上IT導入支援事業 要項

### 1.事業目的

担い手確保・育成を行うなかで、求められている職場環境改善の一環として生産性向上に資する最先端技術の導入を支援し、ICT機器を活用できる人材育成を行う。あわせて働き方改革を推進し、企業の経営力向上を図ることを目的として行う。

また、本年秋頃運用予定の建設キャリアアップシステムの就業履歴管理のツールとして活用を図る。

### 2.実施概要

生産性向上に取り組む企業に対し、ICT機器（タブレット）及びソフトウェアを配布し研修を行うとともに、現場などで使用し、効果・活用状況などの報告を受ける。

### 3.参加企業の費用負担

I C T機器の上限額	20万
参加企業の負担率	1 / 4
募集数	30社程度
総予算額	600万

### 4.対象者

（一社）熊本県建設業協会（以下、協会という）の 会員企業

### 5.事業期間

- ・ 交付申請期間：平成30年4月16日（月）～平成30年5月25日（金）
- ・ 事業実施期間：交付決定後～平成30年8月31日（金）
- ・ 完了報告期間：平成30年8月31日（金）まで

※導入研修日：平成30年6月27日（水）場所：建設会館5F  
（別紙2にて実施事業者のみ案内）

### 6.実施方法

#### (1) 実施事業者からの申込みの受付

実施事業者は、IT導入支援申込書(別記第1号様式)を協会に提出するものとする。  
なお受付については申込み順とする。

#### (2) 決定通知

協会は、予算の状況を勘案し、「IT導入支援決定通知書」(別記第2号様式)により、実施事業者に通知するものとする。

### **(3)事業の実施**

実施事業者は、別紙1申込内容より申込み番号を選択する。なお、ICT機器の上限額20万以内であれば最大2つまで申し込み可能とする。

### **(4)事業費の清算等**

実施事業者は、事業終了後、速やかに「IT導入支援事業実施報告書」(別記第3号様式)を提出し、負担金を代理店販売業者に支払うものとする。

### **(5)事業の報告**

実施事業者は、事業終了後、速やかに「IT導入支援事業実績書」(別記第4号様式)を提出するものとする。

### **(6)証ひょう等の保管**

協会及び実施事業者は、事業にかかる経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を事業年度終了後5年間保存するものとする。

### **(7)研修会の参加**

実施事業者は、協会が行うIT導入支援事業に係る研修会に参加するものとする。研修会のなかで配布し、導入研修を行うものとする。

### **(8)アカウントの作成**

タブレットにアプリ等をダウンロードする際にアカウントが必要であり、納品時(研修会時)にすぐに使用できるように初期設定を行うため、代理店販売業者より実施事業者へ連絡が入るものとする。なお、個人情報の管理については代理店販売業者が定めるものとする。

## **7.その他留意事項**

- ①実施事業者は、協会が行う研修会に参加すること。ICT機器のみの配布は行わない。
- ②事業等を中止し、または廃止する場合には、協会の承認を受けること。
- ③事業が予定の期間内に完了しない場合または対象事業等の遂行が困難になった場合においては、速やかに協会に報告してその指示を受けること。

## **8.書類の提出**

本協会担当宛に郵送してください。(消印有効、厳守)

問い合わせ及び提出先：(一社)熊本県建設業協会 担当：高山

〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4